

一緒に活動しませんか

- ◆入会金 正会員 6,000円
賛助会員 12,000円
- ◆年会費 正会員 12,000円
賛助会員 1口 24,000円（1口以上）
（年会費の月割りは致しておりません）

入会金・年会費の支払は振込でお願いします。
振込を確認し、理事会への報告を経て入会承認となります。

◆申し込み方法

入会申込書に記入の上、下記へメール・郵送・FAXのいずれかでお願いします。

◆申し込み先：事務局

〒231-0033

横浜市中区長者町5-49-1

ラフィーンヌ長者町2階

FAX: 045-315-4099

Email: info@machisen.org



◆振込み先

横浜銀行 伊勢佐木町支店

普通口座 1538457

特定非営利活動法人横浜市まちづくりセンター

トクヒ)ヨコハマシマチヅクリセンター

◆個人正会員入会の方は、所属したい専門部会に☑してください。（複数選択可）

- 設計・監理部会 流通・管理部会
まちづくり部会 インスペクション部会
構造・耐震技術部会 施工部会

入会申込書

年 月 日

特定非営利活動法人横浜市まちづくりセンター
理事長 殿

特定非営利活動法人横浜市まちづくりセンターの
会員（正会員・賛助会員）に入会を申し込みます。

ふりがな

名 前

自 宅（本拠地）

住 所
〒

T E L

F A X

勤 務 先（事務所）

ふりがな

名 称

住 所
〒

T E L

F A X

携 帯 T E L

E-mail

連絡先（自宅又は勤務先）いずれかに☑してください

横浜市認証

特定非営利活動(NPO)法人

横浜市まちづくりセンター

ご 案 内



〒231-0033

横浜市中区長者町5-49-1 ラフィーンヌ長者町2階

TEL:045-315-4089 FAX:045-315-4099

Email: info@machisen.org

URL : <http://machisen.org/>



特定非営利活動法人横浜市まちづくりセンター

◆目的

建築設計の経験豊富な専門家として都市や住環境に貢献しようとする仲間が結集し、情報や専門知識の供給をしながら、まちの活性化や住環境の整備など『住民主体の住まい・まちづくり』を支援し、誰もが安心して暮らせるコミュニティの実現に貢献することを目的としています。

◆組織 (2017年4月1日現在)
正会員：78名 賛助会員：1名・1団体

◆設立 2003年6月23日

◆理事長 月出 正弘



活動概要

■家具転倒防止対策助成事業(横浜市委託)

高齢者および障害者の身体状況や日常生活動作など福祉的な視点を基本に、安全な居住空間を確保するために、家具転倒防止機具の効果的な取り付けを行っています。



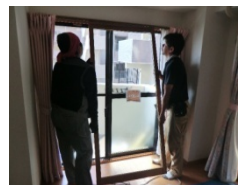
■高齢者等・障害者住環境整備事業(横浜市委託)

横浜市内の高齢者や障害者が自宅で生活を続けられるように、住宅改修の専門スタッフとしてお手伝いしています。住宅改修工事の内容や補助対象事業の工事価格の適正化を目的に見積精査を行っています。



■みんなにやさしい住マイル省エネモデル事業

スマートウェルネス住宅等推進モデル事業(国交省)として、高齢者、障害者、子育て世帯の健康を維持する住宅の普及を目的に、省エネ改修工事前後の居住者の健康状況の変化等に関する調査を伴う省エネ改修工事を登録事業者と実施しています。



■放課後児童クラブ快適化事業(横浜市共創)

こども青少年局と連携して、建物の耐震基準や面積基準を満たしていない「放課後児童クラブ」が、平成31年度末までに基準に適合できるように、耐震化促進と物件探しの支援を行っています。



■住まいまちづくり相談事業

専門部会(まちづくり、設計・監理、構造・耐震技術、施工、流通・監理、インスペクション)の会員から相談員(アドバイザー)を派遣し、無料で相談に応じます。その後、要望があれば専門支援員(コーディネーター・コンサルタント)を派遣して、具体的なお相談に応じています。



■空き家対策推進事業

空き家の利活用、空き家の発生を未然に防止するため、空き家対策推進事業部会の建築士、宅地建物取引士、弁護士、税理士、土地家屋調査士、司法書士等の専門家が連携し、ワンストップで総合相談対応しています。

